



事業主様  
事務担当者



## 11月の「もっけん」たより

### お知らせ

#### ◎ インフルエンザ予防接種のご案内

インフルエンザ予防接種の集団接種を下記の会場・日時にて実施いたします。(巡回先の会場で予防接種を受けられる方は、事前に申込みされた会場・日時での実施になります)

集団接種にて予防接種の申込みをされている被保険者の方は、当日お忘れないう、予防接種を受けてください。なお、当日ご用意するワクチンは、申込みされた人数分のみの数量となっておりますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

	第1会場	第2会場	第3会場
実施会場	木材会館 健保応接室 (中区松原)	名古屋港木材会館 (海部郡飛島村)	東海木材相互市場 (丹羽郡大口町)
日時	11月11日(水) 12:00 ~ 14:00	11月12日(木) 12:00 ~ 14:00	11月13日(金) 14:00 ~ 16:00

また、上記会場及び巡回先にて集団接種を受けられる際の自己負担額につきましては、インフルエンザ予防接種補助事業の委託機関である「三和予防医学」より今年度における接種料金(消費税込)の案内がありましたので、下記のとおりとさせていただきます。なお、インフルエンザ予防接種の接種料金につきましては、消費税が課税されておりますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

	接種料金	組合補助額	自己負担額
集団接種を申込みされた方	4,180円	1,000円	3,180円

集団接種での申し込みをされていない方や被扶養者の方は、いったん全額を自己負担して、領収書等を提出することで補助が受けられる「償還払い方式」をご利用ください。先月に同封いたしました申請書類に必要事項をご記入いただき、領収書を添付してご申請ください。

#### ◎ 家庭用常備薬の販売についてのお知らせ

当健康保険組合では、保健事業の一環として、家庭用常備薬の販売を行っております。ご案内につきましては、10月初旬頃に各事業所様宛へ発送しております。特別価格にてご購入いただけますので、是非この機会にご利用ください。

## ◎ 人間ドック契約健診機関について

当組合の契約健診機関で人間ドックを受ける場合には、保険証を窓口で提示していただくことで、健保補助額が窓口で控除されますので、「償還払い方式」による補助金の申請は不要となります。

ただし、その領収書を使って償還払いの申請をされると、人間ドックの費用補助が重複受給となってしまいますので、予めご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当組合の契約健診機関以外で人間ドックを受けた場合には、「償還払い方式」による補助金の申請をしていただきますようお願いいたします。

## ◎ 停電に伴う業務システム停止のお知らせ

木材会館内の電気設備点検に伴う停電のため、下記日時におきまして、当健康保険組合の業務システムを一時停止させていただきます。下記時間帯にご持参いただいた届出書類につきましては、一旦お預かりして翌日に処理をさせていただきます場合があります。当日に窓口処理をご希望の事業所様につきましては、15時30分までにお越しいただきますようお願いいたします。皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

**[業務システム停止の日時] 令和2年10月22日(木) 16時00分～業務終了まで**

## 保健事業

### ◎ 「長島リゾート」の利用補助券についてのご案内



長島リゾート（通年）の利用補助券を希望者の方へ配付しております。

当健保組合ホームページ (<https://www.mokuzai-kenpo.or.jp>) のトップページ「Topics」欄にもご案内を掲載しておりますので、ぜひご利用ください。

## 健保組合からのお願い

ご協力ください！

### ■ 医療費の節約は、家計・健保の健全運営につながります！



当健康保険組合の「保険給付費」の額は年々増加しており、保険給付費のなかでも「医療費」は、皆様ひとり一人が意識することで節約が可能になります。

医療費の節約は、皆様の自己負担金を減らすことで家計にやさしく、当健康保険組合の健全な運営にもつながります。先月の「もっけんたより」でご案内した、ジェネリック医薬品の使用促進の他に、以下の節約ポイントもあります。



### 節約ポイント かかりつけ医をお持ちください



医師の紹介状を持たずにベッド数200床以上の病院を受診すると、初診時に特別料金を加算されることがあります。この特別料金は病院側が自由に金額を設定できるうえ、保険適用外のため、全額自己負担となってしまいます。病気やケガをされたときは、まずかかりつけ医で受診していただき、大学病院等での診察や治療が必要と判断された時は適切な医療機関を紹介してもらい、受診していただきますようお願いいたします。